短期入所・介護予防短期入所療養介護サービス重要事項説明書

介護老人保健施設グランファミリアのご案内

（2024年10月1日　改定）

1. 施設の概要

（1）　施設の名称等

施　設　名	医療法人社団　松下会　介護老人保健施設　グランファミリア		
開設年月日	平成11年3月16日		
所　在　地	奈良県生駒市小明町1130-111		
電話番号	0743-75-0013	ファックス番号	0743-75-0014
管　理　者	施設長		
介護保険指定番号	介護老人保健施設（2950380168号）		

（2）　介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

［介護老人保健施設グランファミリアの運営方針］

- 地域の方が必要に応じて気軽に利用できる施設づくりを目指します。
- 入所者の意思及び人格を尊重し、療養生活の質的内容の充実を保障し、家庭的な雰囲気の中で自立能力を高めるよう看護・介護を提供します。
- 施設サービス計画に基づき療養上の管理、医学的管理下での看護、介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活のお世話を行うことにより利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが可能となることを目指します。
- 家族と密接な連携を保ちながら家庭復帰をめざすと共に、市町村、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者（地域包括支援センター）、他の介護保険施設、他の保健医療サービス又は、福祉サービスとの密接な連携に努めます。
- 高齢者に関する諸般の専門的知識・情報を提供し相談に応じます。

（3）　施設の職員体制

医師	1人以上
看護職員	10人以上
薬剤師	必要数
介護職員	24人以上
支援相談員	1人以上
理学療法士・作業療法士等	1人以上
管理栄養士	1人以上
介護支援専門員	1人以上
事務職員	必要数

(4)　入所定員等

定員	100名	療養室	個 室：　12室	2人室：　12室	4人室：　16室

(5)　通所定員

定員	30名

2. サービス内容

①　施設サービス計画の立案

②　短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案

③　通所リハビリテーション（介護予防リハビリテーション）計画の立案

④　食事

朝　食	7時30分～
昼　食	12時00分～
おやつ	15時00分～
夕　食	17時30分～

⑤　入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽等で対応します。入所利用者は、週に2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）

⑥　医学的管理・看護

⑦　介護（退所時の支援も行います。）

⑧　リハビリテーション

⑨　相談援助サービス

⑩　栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理

⑪　利用者が選定する特別な食事の提供

⑫　理美容サービス（月1回実施します。）

⑬　基本時間外施設利用サービス（何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用）

⑭　行政手続代行

⑮　その他

*これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・ 協力医療機関

名　称　　医療法人社団　松下会　白庭病院

住　所　　奈良県生駒市白庭台6丁目10番1号

・ 協力歯科医療機関

名　称　　いこまデンタルクリニック

住　所　　奈良県生駒市山崎町2-6　幸前マンションビル1階

名　称　　へぐり歯科

住　所　　奈良県生駒郡平群町下垣内84-7

◇ 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置付けられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- 面会時間は、午前10時～午後5時までにお願い致します。
- 外出・外泊される場合は、必ず看護・介護職員に申し出ていただき、外出・外泊届に記入してください。また、外泊の延長若しくは緊急事態がおこれば必ず当施設へご連絡ください。

5. 非常災害対策

- 防災設備　　スプリンクラー、消火器、屋内消火栓
- 防災訓練　　年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、以下の行為を禁止しております。

- 営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動
- 飲酒、喫煙ほか火気を用いること。
- 喧嘩、口論などで他の利用者に迷惑を及ぼすこと。
- 施設の秩序を乱して安全衛生を害すること。
- ハサミやナイフ等の危険物を持ち込むこと。
- ペットを持ち込むこと。
- 金銭・貴重品等を持ち込むこと。
- 故意に施設や備品に損害を与え、またはこれを持ち出すこと。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（電話：0743-75-0013）

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、玄関前に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

（施設以外の苦情相談窓口）

生駒市役所　介護保険課

〒630-0288　奈良県生駒市東新町8番38号

代表電話番号：0743-74-1111　　代表FAX：0743-74-9100

奈良県国民健康保険団体連合会　介護保険制度のサービス苦情・相談受付窓口

〒634-0061　奈良県橿原市大久保町302番1（奈良県市町村会館内）

フリーダイヤル：0120-21-6899　　代表電話番号：0744-29-8311　　代表FAX：0744-29-8322

E-mail：info@kokuhoren-nara.jp

8. 第三者評価

当施設では、BSIグループジャパン株式会社の第三者評価を受けております。

（第三者評価機関）

BSIグループジャパン株式会社

〒222-0012　神奈川県横浜市西区みなとみらい3-7-1　OCEAN GATE MINATO MIRAI 3階

代表電話番号：045-414-3020　　代表FAX：045-414-3061

9. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

10. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

11. 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の概要

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）は、要介護者（介護予防短期入所療養介護にあたっては要支援者）の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画が作成されますが、その際、利用者・身元引受人（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については、同意をいただくようになります。

12. 営業地域

生駒市、奈良市、四條畷市については施設から直線上5キロメートル以内とさせていただきます。

13. 利用料金

(1) 短期入所療養介護の基本料金（利用者負担）（消費税込み）

	1割負担	2割負担	3割負担
（従来型個室） 基本型			
・ 要介護1	774 円	1,547 円	2,320 円
・ 要介護2	823 円	1,646 円	2,468 円
・ 要介護3	888 円	1,775 円	2,662 円
・ 要介護4	943 円	1,886 円	2,829 円
・ 要介護5	998 円	1,995 円	2,992 円
（多床室） （二人室、四人室） 基本型			
・ 要介護1	853 円	1,705 円	2,558 円
・ 要介護2	904 円	1,808 円	2,712 円
・ 要介護3	970 円	1,939 円	2,909 円
・ 要介護4	1,024 円	2,048 円	3,072 円
・ 要介護5	1,081 円	2,161 円	3,242 円
（従来型個室） 強化型			
・ 要介護1	842 円	1,683 円	2,524 円
・ 要介護2	918 円	1,835 円	2,752 円
・ 要介護3	984 円	1,968 円	2,952 円
・ 要介護4	1,045 円	2,089 円	3,134 円
・ 要介護5	1,103 円	2,206 円	3,309 円
（多床室） （二人室、四人室） 強化型			
・ 要介護1	972 円	1,853 円	2,780 円
・ 要介護2	1,006 円	2,011 円	3,017 円
・ 要介護3	1,073 円	2,145 円	3,217 円
・ 要介護4	1,132 円	2,264 円	3,396 円
・ 要介護5	1,193 円	2,385 円	3,578 円

	1割負担	2割負担	3割負担
送迎加算（片道）	189 円	378 円	567 円
療養食加算	9 円	17 円	25 円
個別リハビリテーション加算	247 円	493 円	740 円
夜勤体制加算	25 円	50 円	74 円
重度療養管理加算	124 円	247 円	370 円
緊急短期入所受入加算	93 円	185 円	278 円
緊急時治療管理	532 円	1,064 円	1,596 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	35 円	70 円	105 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	48 円	95 円	142 円
総合医学管理加算	283 円	565 円	848 円
認知症ケア加算	79 円	157 円	235 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	206 円	411 円	617 円
若年性認知症利用者受入加算（※との併用不可）	124 円	247 円	370 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23 円	46 円	68 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19 円	37 円	56 円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7 円	13 円	19 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			
基本サービス費に各種加算を加え、総金額に7.5％乗じた金額が自己負担となります。			
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			
基本サービス費に各種加算を加え、総金額に7.1％乗じた金額が自己負担となります。			
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			
基本サービス費に各種加算を加え、総金額に5.4％乗じた金額が自己負担となります。			
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			
基本サービス費に各種加算を加え、総金額に4.4％乗じた金額が自己負担となります。			

(2)　介護予防短期入所療養介護の基本料金（利用者負担）（消費税込み）

	1割負担	2割負担	3割負担
（従来型個室）　基本型			
・　要支援1	595 円	1,189 円	1,784 円
・　要支援2	746 円	1,491 円	2,237 円
（多床室）　（二人室、四人室）　基本型			
・　要支援1	630 円	1,259 円	1,889 円
・　要支援2	795 円	1,590 円	2,385 円
（従来型個室）　強化型			
・　要支援1	649 円	1,298 円	1,947 円
・　要支援2	799 円	1,598 円	2,397 円
（多床室）　（二人室、四人室）　強化型			
・　要支援1	690 円	1,380 円	2,070 円
・　要支援2	857 円	1,713 円	2,570 円
送迎加算（片道）	189 円	378 円	567 円
療養食加算	9 円	17 円	25 円
個別リハビリテーション加算	247 円	493 円	740 円
夜勤体制加算	25 円	50 円	74 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	35 円	70 円	105 円

	1割負担	2割負担	3割負担
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	48 円	95 円	142 円
総合医学管理加算	283 円	565 円	848 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	206 円	411 円	617 円
若年性認知症利用者受入加算（※との併用不可）	124 円	247 円	370 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23 円	46 円	68 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19 円	37 円	56 円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7 円	13 円	19 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			
基本サービス費に各種加算を加え、総金額に7.5％乗じた金額が自己負担となります。			
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			
基本サービス費に各種加算を加え、総金額に7.1％乗じた金額が自己負担となります。			
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			
基本サービス費に各種加算を加え、総金額に5.4％乗じた金額が自己負担となります。			
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			
基本サービス費に各種加算を加え、総金額に4.4％乗じた金額が自己負担となります。			

(3)　その他の料金（消費税込）

① 食費（1日当たり）

食費（上限）		内　訳					
第4段階	2,083 円	朝	530 円	昼	780 円	夕	773 円
第3段階②	1,300 円	朝	372 円	昼	550 円	夕	523 円
第3段階①	1,000 円	朝	372 円	昼	550 円	夕	523 円
第2段階	600 円	朝	372 円	昼	550 円	夕	523 円
第1段階	300 円	朝	372 円	昼	550 円	夕	523 円

（ただし第1～3段階の食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に貴台されている食費の負担額が1日にお支払いいただく食費の上限額となります。）

② 居住費（療養室の利用費）（1日当たり）

	従来型個室	多床室（二人・四人室）
第4段階	1,780 円	490 円
第3段階②	1,370 円	430 円
第3段階①	1,370 円	430 円
第2段階	550 円	430 円
第1段階	550 円	0 円

（ただし第1～3段階の居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に貴台されている居住費の負担額が1日にお支払いいただく居住費の上限額となります。）

③ 特別な室料（1日当たり）

室　料	個　室	二人室
	1,000 円	500 円

④ おやつ（1日当たり）　230 円　※選択制

⑤ 日用品費（1日当たり）　200 円

⑥ 教養娯楽費（1日当たり）　150 円

⑦ 理美容代　※選択制

種　類	金　額
カット・顔そり・シャンプー	3,060 円
カット・ブロー	1,940 円
カット・シャンプー	2,750 円
カット・顔そり	2,750 円
カラー	4,070 円

⑧ くもん学習療法（対象者のみ）（1か月当たり）　2,600 円　※選択制

⑨ 文書作成料金

種　類	金　額
単純文書　（各種証明）	2,200 円
複雑文書　（診断書等）	5,500 円

（4）　支払方法

約款第5条2項に掲載しています。

個人情報の利用目的

（2021年8月1日現在）

介護老人保健施設グランファミリアでは、利用者の尊厳を守り、安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

〔介護老人保健施設内部での利用目的〕

- 当施設が利用者等に提供する介護サービス
- 介護保険事務
- 介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
  - 入退所等の管理
  - 会計・経理
  - 事故等の報告
  - 当該利用者の介護・医療サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕

- 当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
  - 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者介護等）、照会への回答
  - 利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - 検体検査業務の委託その他の業務委託
  - 家族等への心身の状況説明
- 介護保険事務のうち
  - 保険事務の委託
  - 審査支払機関へのレセプトの提出
  - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

〔当施設の内部での利用に係る利用目的〕

- 当施設の管理運営業務のうち
  - 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - 当施設において行われる学生の実習への協力
  - 当施設において行われる事例研究

〔他の事業者等への情報提供に係る利用目的〕

- 当施設の管理運営業務のうち
  - 外部監査機関への情報提供